

平成 20 年度広島県大学図書館協議会総会議事のまとめ

日時 平成 20 年 6 月 20 日 (金) 13:30～16:30
会場 広島修道大学 7 号館 学術ホール
〒731-3195 広島市安佐南区大塚東 1-1-1 tel.082-830-1112
参加 23 大学 38 名

1. 開会 当番館 広島修道大学図書館
2. 挨拶 当番館 広島修道大学図書館長 森川 泉館長
代表幹事館 広島大学図書館長 田中 久男館長
3. 講演会 講師 池田 明子氏
演題 『吟醸酒を創った男』
4. 議長選出 慣例により、今総会当番館の広島修道大学 森川泉館長を選出した。

報告に先立ち、各参加館参加者より自己紹介を頂いた。

5. 報告

(1) 平成 19 年度事業について

代表幹事館の広島大学白木氏より、平成 19 年度事業広島県図書館協議会事業一覧にもとづき報告があり、異議なく承認された。

(2) 平成 19 年度決算及び監査報告について

事務局の広島大学尾崎氏より、平成 19 年度決算書に基づいて決算報告があった。また、監査館の福山平成大学竹本氏より、監査報告書に基づいて監査報告が行われ、異議なく承認された。

(3) 平成 19 年度広島県内図書館連絡会議について

広島県内図書館連絡会議委員館の広島修道大学吉村氏より、平成 19 年度第 1 回広島県内図書館連絡会議記録に基づき次のような報告があり承認された。1) 大学図書館と公共図書館の連携については、2 年前から協議を進めている。しかし、検索システムの問題や搬送の問題など解決を図らなければならない問題がある。2) 県立図書館は、システム更新を計画しているが、県の財政難から 2008 年度は予算獲得ができず 2009 年度に向けて、当協議会に後押し協力要請があった。3) この件については、協議事項で詳しく説明さ

れる。

(4) 広島県大学共同リポジトリの公開について

広島経済大学西川氏より、広島県大学共同リポジトリの公開について今後も参加館の増加を促し、利便性を図りたい、と報告があった。続いて広島大学尾崎氏より、パワーポイントを用いて広島県大学共同リポジトリの現状、今後の展望について説明があった。

また、広島大学石井氏より、CSI 委託事業報告交流会において広島地域、山形地域における大学共同リポジトリ運用のユニークさについて紹介があった。

6. 協 議

(1) 平成20年度事業計画（案）について

広島大学白木氏より、平成20年度広島県大学図書館協議会事業計画（案）にもとづき、提案説明があり、原案どおり承認された。

(2) 平成20年度予算（案）について

広島大学尾崎氏より、広島県大学図書館協議会平成20年度予算書（案）にもとづき提案説明があり、原案どおり承認された。

(3) 広島県大学図書館協議会から広島県立図書館に対する要望書の提出について

広島大学白木氏より、資料に基づいて提案説明があり、「館種を異にするサービス機関・・・」という部分の表現を修正し、広島県立図書館長宛てに提出する要望書を承認した。

(4) 会費に関する事項（内規）の変更について

広島大学白木氏より、広島県大学図書館協議会会則の内規における加算額の基礎となる「館員の範囲」についての定義があいまいなため、表現の一部を修正したい旨提案説明があり、承認された。

(5) 広島県大学図書館協議会のホームページの作成について

広島大学尾崎氏より、資料に基づいて本協議会のホームページ作成について、提案説明があった。これを受けて、1) コンテンツ作成費用はどうするのか、2) 印刷物の削減が可能となり、経費の節減が期待できる、などの質問や意見があった。

コンテンツについては、規約や参加館名簿、研修会資料などのすでに作成されている資料を前提としている。また、その作業は、事務局（広島大学）が担当するので経費は掛からない、との説明があり承認された。

(6) 20-21年度の幹事館の選出について

投票の結果、

国立大学グループ：広島大学、公立大学グループ：広島市立大学、私立大学グループ：広島経済大学、広島工業大学、広島修道大学、短期大学グループ：呉工業高等専門学校が選出された。

なお、公立大学グループは、広島市立大学と県立広島大学が、短期大学グループは呉工

業高等専門学校と鈴峯女子短期大学が得票同数のため、それぞれ協議により決定した。

(7) 代表幹事館の選出について

広島経済大学西川氏より、代表幹事館に広島大学を推薦したいと提案があり承認された。

これを受けて、広島大学田中館長より代表幹事館を担当するに当たっての挨拶があった。

(8) 次期監査館について、(9) 研修企画委員館の選出について、(10) 次期広島県内図書館連絡会議委員館について、(11) 次期当番館について、一括して報告することとした。

広島大学白木氏より、上記4協議題については6月8日に開催した幹事館連絡会議で以下のとおり推薦することが決定している旨説明があり、承認された。

次期監査館：安田女子大学

研修企画委員館：広島大学、広島市立大学、日赤広島看護大学、広島経済大学、広島女学院大学、近畿大学工学部、呉工業高等専門学校、広島修道大学

次期広島県内図書館連絡会議委員館：広島市立大学、広島経済大学、広島修道大学

次期当番館：広島国際学院大学

7. 承合事項

(1) ILL 文献複写料金の単価設定について

(2) 入館者数及び貸出冊数の動向について

(3) IC カード学生証（図書館利用証）の導入予定について

上記3事項について広島女学院大学土屋氏より、回答内容を精査し、必要に応じて該当館に確認したいと回答に対するお礼と報告があった。

なお、土屋氏より ILL における資料返却の取り扱いについて、現行では、国公立大学図書館の申し合わせにより、書留扱いとなっているが、宅急便を使用できないか追加提案があった。

これに対し広島経済大学西川氏より、当事館どうしの個別対応で対処できるのではないかと意見が述べられた。

(4) 新聞・雑誌の保存年限について

(5) 図書館内で提供するパソコン等情報機器の整備状況について

上記2事項について広島市立大学渡辺氏より、回答内容を精査し、必要に応じて該当館に確認したいと回答に対するお礼と報告があった。

8. 閉会の挨拶

次期当番校の国際学院大学奥田勉館長より、閉会ならびに次年度当番校としての挨拶があった。

閉会后、希望者に対して図書館見学があった。

以 上